

1 号様式

記録者 事務局次長 佐藤 俊幸

教育、民生常任委員会記録

招集年月日	令和6年5月22日（水）
招集の場所	3階会議室
開会	午前9時30分
出席者	委員長 柳田 政喜 副委員長 赤坂 芳則 委員 平吹 俊雄 委員 藤田 洋一 委員 前原 吉宏 委員 村松 秀雄
欠席者	
職務のため出席した者の職氏名	事務局次長 佐藤 俊幸
協議事項	1) 子育て環境の充実について （本町の関連事業等の取組状況を確認） 2) 陳情書について （令和6年1月26日受付、「現行の健康保険証の存続を求める意見書提出のための陳情書」～宮城県保険医協会）
その他	なし
閉会	午前10時52分

2号様式 協議の経過

	開会
柳田委員長	それでは時間ですので始めさせていただきたいと思います。 皆さんおはようございます。昨日、消防の拡大会議がございまして、美里町で火災件数が既に昨年を上回っているという状況でございますので、特に乾燥しております、火の元には皆さんにも気をつけていただきたいと思いますところでございます。とにかく朝晩の寒暖差が激しい状況でございます。体調のほうに皆さん気をつけていただきたいと思いますっております。よろしくお願いいたします。 それでは座って進めさせていただきたいと思います。 最初に、資料の訂正をお願いいたします。資料のほう第4回となっておりますが、第5回ですので訂正をお願いいたします。 それでは早速ですけども会議事項に移らせていただきます。 本日でですね、資料のほう次第のほかに2点ほど添付してございます。この順番に従って進めていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。 それではまず(1)番、子育て環境の充実についてでございます。 こちら、私のほうから子ども家庭課に係る事業の一覧、子ども家庭課で行っている事業を、事務事業の概要から全て抜き出して一覧とさせていただいて皆様の御手元に配っております。 こちらのほうを見ながら進めていきたいと思いますがよろしいでしょうか。(「はい」の声) はい。それでは一応事業のところ、1番から順番に皆さんと再度、勉強も含めまして進めていきたいと思います。 それでは休憩して一応進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。休憩いたします。
	休憩 9:32 10:29 再開
柳田委員長	それでは再開いたします。 ただいま皆さんとですね、今回私が作成しました資料のほう、子ども家庭課の令和6年度担当事業一覧を見まして、その中で次の意見交換で質問、今回のテーマの中でいろいろお聞きしたい部分の事業を色分けさせていただきました。事業一覧の中で質問に該当する事業のほうを確認させていただきます。 まずナンバー5、保育所、学校園、入所児童選考委員会運営、こちらのほうで判定基準など質問項目に入れさせてもらいたい、質問に値する事業

	ということで入れさせてもらいました。 続きまして一つ飛ばしまして7番、8番。一応、事業委託ですかね、7番、子ども子育て支援事業計画策定等委員会運営。 8番、小学校入学給付金支給事業。 10番、子ども家庭総合支援拠点事業。 12番、母子父子家庭医療費助成事業。 14番、小牛田保育所事業。 15番、なんごう保育所事業。 16番、小牛田保育所施設管理。 17番、なんごう保育所施設管理。 18番、美里児童館運営事業。 19番、美里児童館施設管理。 20番、小牛田子育て支援センター事業。 21番、南郷子育て支援センター事業。 22番、小牛田放課後児童クラブ事運営事業。 23番、不動堂放課後児童クラブ運営事業。 24番、北浦放課後児童クラブ運営事業。 25番、中埜放課後児童クラブ運営事業。 26番、青生放課後児童クラブ運営事業。 27番、南郷放課後児童クラブ運営事業。 28番、不動堂放課後児童クラブ施設管理。 29番、南郷放課後児童クラブ施設管理。 以上の事業が次の30日に行われます子ども家庭課との意見交換の中で、今回のテーマに沿った質問に該当する事業ということで色分けさせていただきました。こちらのほうにつきまして、委員皆様、子ども家庭課と意見交換をする際にどのようなことをお聞きしたいか、それぞれまとめてきていただきたいと思います。子ども家庭課のほうにつきましては、今言いました事業につきまして、現況だったり、いろいろお聞きしたいということで連絡させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。 (「はい」の声) はい。それでは一旦休憩いたします。
	休憩 10:32 10:42 再開
柳田委員長	それでは再開させていただきます。 先ほど皆さんのほうで次回の子ども家庭課との意見交換の事業のほうを確認いたしました。こちらのほうにつきまして、現状だったり、利用状況だったりいろいろ聞くことが可能ですけども、その際、皆さんのほうで

	質問する内容をいろいろ考えていただきたい。その質問に関しましても、例えば先進地のほうでどのように行われているのか、うちの町と比較した場合もっとうこういうふうにできるんじゃないかという形の質問をしていただきたいなと思います。ぜひ、今確認した事業、こちらのほうの内容をしっかりと確認、皆さんのほうで整理していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 それではこちらのほうよろしいでしょうか。（「はい」の声） はい。（1）番の子育て環境の充実ついて、本町の関連事業等の取組状況確認ということで子ども家庭課との意見交換につきましては、これで臨みたいと思いますのでよろしくお願いいたします。 それとですね、子ども家庭課以外にも子育て支援の充実のテーマへ該当する課があると思いますので、ほかの事業についても皆さんのほうでいろいろ調べた上で、今回のテーマに沿う部分があると思った場合、次回の子ども家庭課との意見交換の後ですね、お聞きしたいと思いますので、委員各位それぞれ見てきていただきたいなと思いますけど、よろしいでしょうか。（「はい」の声） はい。それでは次回に向けて、そのようにしたいと思います。 次回につきましては、ぜひもうちょっと絞っていききたいと思いますので、皆さんからほかの事業、ほかの担当課に関しても意見を聞いた上で、ある程度大体のテーマの中で研究する部分を絞っていききたいと思いますのでよろしくお願いいたします。 それでは続きまして（2）番について進めさせていただきたいと思います。（2）番、陳情書について。令和6年1月26日受け付けの「現行の健康保険証の存続を求める意見書提出のための陳情書」。宮城県保険医協会の中から頂いたものでございます。 こちらのほうですけれども、議会運営委員会から教育、民生常任委員会の意見を求めたいということでの陳情書でございます。こちらのほう、常任委員会のほうで3月会議に向けてということで、保留させていただいたものでございます。それで、現在、もう既に国のほうがいろいろ動いていて、なかなかですね、この陳情書の必要性がどうなのかなという状況でございます。こちらのほうについて皆さんから意見をお聞きしたいと思います。休憩いたします。
	休憩 10：45 10：48 再開
柳田委員長	それでは再開いたします。 こちらのほうの陳情書に基づく意見書のほう、議会のほうで提出するかしないかのところにつきましては、国のほうで代替の部分も出て、新しい

	案が出てきている部分もございますし、そういった部分も含めまして時期的にはもう遅くなっているのかなと思いますので、現在、現行では出さなくてもいいんじゃないかということで意見がまとまったところがございます。そういった形で議長、議運の委員長のほうに報告させていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。 よろしいでしょうか。（「はい」の声） はい。それでは本日の協議事項については以上でございます。皆さんのほうから何かございますか。 次回の内容ですけれども、先ほど申しましたとおり、子ども家庭課との意見交換を行った後に、ある程度、内容を絞って、できれば先進視察の候補地もある程度絞っていきたいなと思っております。 どうでしょうか、次回タブレット持参でよろしいですかね。今日は見るまでいかなかったもので、本来であればこの事務事業の概要をお持ちくださいと言えよかったんです。大変申し訳ありません。 よろしいでしょうか。（「はい」の声） 次回の内容といたしましては、今申したとおりでございます。タブレットも持参してきていただきたいと思います。 それでは最後に事務局のほうから何か連絡ありませんか。（「ありません」の声） 最後に副委員長、お願いします。
赤坂副委員長	慎重審議をしていただきまして、子ども家庭課との打合せの内容を整理できたと思います。そんなことで 30 日、ぜひほかの事例、ほかの担当課も関係するところもあると思いますので、その辺もちょっと分かる範囲で目を通して来ていただいて、それを併せて話を進めさせていただきたいと思います。 ということで、本日の第 5 回の教育民生常任委員会を終了いたします。御苦労さまでございました。
	閉会

会議の経過を記載して相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 6 年 5 月 2 2 日

教育、民生常任委員会

委員長 _____